

1 | 起床・消灯

起床 6:00ごろ
消灯 22:00ごろ



2 | 食事

朝食 8:00ごろ
昼食 12:00ごろ
夕食 18:00ごろ

※配膳の時間は前後する場合があります。

- 病院食には普通食と治療食があります。治療食はエネルギー、たんぱく質、脂肪、塩分等を調整した食事です。
- 疾患別に主治医の指示のもと、管理栄養士が患者さんに合わせて献立および栄養管理しています。主治医からの許可がある場合を除き、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- 食物アレルギーがある方は、看護師または管理栄養士に必ずお申し出ください。**
- 各階のティーサーバーもご利用いただけます(ティーサーバーは患者さん専用です)。
- 食事に関するご要望やご質問は、主治医・看護師・管理栄養士にご相談ください。

3 | 洗濯

- 私物の洗濯物は家にお持ち帰りになるか、各病棟に設置している洗濯室(有料)をご利用ください。お支払いは、100円硬貨またはテレビカードをご用意ください。
- 洗濯物を病室に干すことはできません。乾燥機をご利用ください。
- 洗濯用洗剤は各自でご用意ください。
- 洗濯物が取り出しにくい等の場合は、職員にお声かけください。
- ・洗濯機 100円／1回 ・乾燥機 100円／40分



洗濯室

4 | シャワー浴

- シャワー浴は、主治医の許可が必要です。希望される方は看護師にお尋ねください。
- 共同シャワー室の利用時間は**平日9:00～16:00**(12:00～13:00を除く)です。
- 予約制(30分毎)にしております。ご利用の際は、看護師にお声かけください。
- 感染予防のため、足ふきマットの設置はしておりません。各自でご準備ください。

5 | ご面会

- 患者さんの治療と安静のため、次のように面会時間を定めています。

*面会時間

13:00～20:00 ※午前中のご面会はお断りしております。

*病棟制限

3階南病棟(救命救急)	ご家族のみ。中学生以下の子孫のご面会はできません。
4階南病棟(小児科病棟)	中学生以下の子孫のご面会はできません。
4階東病棟(産婦人科病棟)	

※3階南病棟(救命救急)及び4階南病棟(小児科)に面会に来られた際は、入り口のインターフォンを押してください。

*面会受付

ご面会の方は必ず下記窓口で受付を済ませ、「面会証」を首からかけてご面会ください。

平 日 13:00～17:00 1階12番窓口
平 日 17:00～20:00 1階守衛室
土日祝 13:00～20:00 1階守衛室

※「面会証」のない方の病棟・病室への立入りをお断りする場合があります。

- 患者さんの病状により、ご面会をお断りすることがございます。
- 正面玄関・副玄関の開錠時間は、平日8:00～17:00です。それ以外は、時間外出入口をご利用ください。
- ご面会は短時間(30分以内)でお願いします。
- 発熱・嘔吐・下痢・結膜炎・風邪症状のある方、小さなお子さん、長時間や大人数でのご面会、大声での会話などはご遠慮ください。
- 飲酒後のご面会や病室での飲食は固くお断りいたします。
- ご面会に関する希望やお見舞いのお断りなどがある場合は、看護師にお申し出ください。

6 | 付き添い

- 入院中の付き添いは原則として必要ありません。
- 付き添いは、乳幼児または患者さんの病状等により、ご家族が付き添いを希望され主治医が必要と認めた期間のみ可能です。その際は、付き添い許可願いの手続きが必要となります。医師の認めた期間はご家族1名に「特別許可証」を発行いたします。
- 簡易ベッドの貸出が必要な方はお申し出ください。寝具はご準備ください。
- 付き添いの方の食事提供はありませんので、ご自身でご準備ください。

7 | 駐車場のご利用

*駐車場料金

・1時間まで:無料 　・1時間～3時間:100円 　・3時間以降:1時間毎100円加算

※入院患者さんの専用駐車場はありません。送迎していただくか、公共交通機関をご利用ください。

※駐車場内での事故・災害・盗難等については一切責任を負いません。

8 | 外出・外泊

- 外出・外泊は、主治医の許可が必要です。希望される場合は、「**外出・外泊許可願**」を記入して看護師にご提出ください。食事などの関係もありますので、早めにお申し出ください。
- 無断外出や無断外泊は禁止されています。

9 | 電話・携帯電話

- 入院患者さんへの電話の取次ぎは、緊急の用件に限らせていただきます。
- 公衆電話**は、正面玄関に設置しております。
- 4人部屋での携帯電話の通話はご遠慮ください。デイリームに**携帯電話通話ボックス**を設けておりますので、ご利用ください。
- 携帯電話の使用にあたっては、周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。他の方から苦情がある場合は、職員が使用の中止を求めますのでご協力ください。
- 3階南病棟(救命救急)では各種医療器材への影響から、携帯電話の使用が禁止されています。

※院内では携帯電話をマナーモードに設定してください。

※携帯電話を操作する際は、キー操作音を消音モードに設定してください。



携帯電話通話ボックス

10 | 他の医療機関の受診が必要となった場合

- 入院中に他の医療機関を受診することは原則としてできません。以下の場合には、必ず主治医か看護師に事前にお知らせください。

- 他の医療機関の受診が必要となった場合
- かかりつけ医、他の医療機関、歯科医院へ定期受診される場合
- 他の医療機関で薬の処方を受けられる場合(代理も含む) など

11 | 病状説明等に関するお願ひ

- 当院は、厚生労働省 佐賀県労働基準監督署の指導により、医師、看護師またはその他職員の勤務体制の大幅な見直しに取り組んでおります。
- 当院職員から患者さんやご家族への病状説明等は、原則として**平日の診療時間内(8:30～17:00)**にさせていただいております。
- 当院職員からの病状説明等に際しては、患者さんと本人を一番理解されているキーパーソンとなる方が一緒に説明を受けられ、ご家族間で十分に共有・話し合いをもたれるようお願いします。

病状説明等に関するお願ひ

当院職員から患者さんやご家族への病状説明等は、原則として**平日の診療時間内に限らせていたい**であります。

医療スタッフの健康と医療安全を守るために、また診療の質の向上・維持のため、患者さんとご家族の皆さんとの理解とご協力を下記の6医療施設共同でお願いしています。

唐津赤十字病院	院長
佐賀大学医学部附属病院	院長
国立病院機構 健静医療センター	院長
国立病院機構 佐賀病院	院長
佐賀県医療センター好生館	院長
地域医療機能推進機構 佐賀中央病院	院長

12 | 非常事態の備え

- 入院されましたら、**非常口、避難器具の設置場所**をご確認ください。
- 各病室の入り口に**避難経路**を掲示しております。必ずご確認ください。
- 火災、震災、風水害等、病院が危険な場合、安全な場所へ避難します。なお、夜間など職員の数が少ないとときは、職員は動けない方、重傷者の避難を手助けいたします。ご自身で動ける方は職員の指示に従い、非常口より避難してください。

13 | 学生等の臨床実習について

- 当院は、医師、看護師、薬剤師、救急救命士等を養成する臨床研修指定病院です。回診や手術、検査、看護などに際し、臨床実習として医療系大学、専門学校の学生や研修生を立ち会わせる場合があります。職員が責任を持って指導いたしますので、ご協力をお願いします。
- 学生等の立ち合いにご同意いただけない場合でも、診療内容等に影響はありません。その場合は、看護師または主治医にお申し出ください。

M E M O

14 | ご意見・ご要望

- 皆様からのご意見・ご要望をお伺いするために、各病棟と1階ラウンジに「ご意見箱」を設置しております。頂いた貴重なご意見は今後の病院づくりに役立ててまいります。

15 | 退院について

- 退院は主治医の指示に従ってください。**退院は、原則として午前中**にお願いしております。
- 主治医や看護師から退院時の説明があります。次回の外来受診日や退院後の生活の注意事項などをご説明します。
- 退院時処方がある場合は、薬剤師がお薬の説明を行います。
- テレビカードの精算は、**1階6番自動精算機横のテレビカード精算機**をご利用ください。

お願い

- 病室では、他の患者さんのご迷惑となるような行為はお控えください。
- 入院中は療養に専念し、主治医や看護師の指示をお守りください。
- 病気のことや検査・治療については、主治医から説明いたします。
- 当院職員へのお心遣いは固くお断りいたしております。
- 無断外出・無断外泊**は禁止です。
- 病衣のまま病院の敷地外に出ないでください。
- 飲酒・セクシャルハラスメント等の迷惑行為**があった場合は、退院または転院していただきます。
- 当院は、疾病予防および健康管理の観点から**敷地内は全面禁煙**です。治療に適した環境造りのため敷地内での喫煙はできません。病室等での喫煙行為があつた場合は強制退院等、厳正に対処します。
- 故意による院内設備等の器物破損**については、警察へ通報するなど厳正に対処し、実費弁償していただきます。
- 窃盗・脅迫・強要・暴力行為(暴言を含む)**は犯罪です。警察へ通報するなど厳正に対処し、強制退院していただきます。
- 当院では、患者さん、利用者の方、職員の個人情報やプライバシーを保護する目的で、**許可なく施設および敷地内の写真や動画撮影、録音することを原則禁止**しています。



病院内撮影禁止

1 | 転倒・転落の予防

- 入院されますと、生活環境が大きく変わります。病気やけがにより体力の低下や筋力の低下から予想以上に転びやすい状況になります。転倒・転落予防に細心の注意を払っていますが、それでも完全に防止できず状況によっては骨折や命に関わることもあります。患者さんはもとよりご家族も含めて、転倒・転落の予防についてご協力をお願いします。

こんな時は要注意!!

- 寝起きもなく、ぼんやりしている
- 眠り薬を飲んだ
- リハビリが進み、歩き始めたとき
- 環境が変わって3日間くらい



* 転倒・転落の予防策

- 入院中のベッド周囲の荷物は最小限にし、収納棚などに収まるように収納しましょう。
- 床頭台やオーバーテーブルはストップバーをかけましょう。
- 一人で歩くのが不安なとき(点滴や管が挿入されているときなど)は**ナースコールで遠慮なくお知らせください**。
- 杖は使い慣れたものをお使いください。
- 安全のため、履き物は普段から使い慣れた**ゴム底の靴タ イプ**のものをお履きください(P.6)。
- 転倒・転落の予防策のひとつとして、患者さんの状況により離床センサーなどの機器類を使用させていただくことがあります。



離床センサーの例

MEMO